

# 平成22年塩尻市議会2月臨時会

## 経済建設委員会会議録

日 時 平成22年2月18日(木) 午前10時45分

場 所 第二委員会室

### 審査事項

議案第1号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳出4款衛生費2項清掃費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費

### 出席委員

委員長	今井 英雄 君	副委員長	牧野 直樹 君
委員	永井 泰仁 君	委員	中原 巳年男 君
委員	五味 東條 君	委員	丸山 寿子 君
委員	柴田 博 君	委員	中原 輝明 君

### 欠席委員

なし

### 説明のため出席した理事者・職員

省略

### 議会事務局職員

庶務係主事 大村 一 君

午前10時45分 開会

委員長 皆さん、大変御苦労さまです。ただいまより2月臨時議会経済建設委員会を開催いたします。委員は全員出席しておりますので直ちに会議に入りたいと思います。審査に入る前に理事者からあいさつがあればお願いしたいのですが。

### 理事者あいさつ

収入役 委員長さんが今おっしゃられましたように今回の臨時議会は、市長の総括説明でも申し上げましたが、国の第二次補正予算のうち地方支援として盛り込まれました、地域活性化きめ細かな臨時交付金、これに対応したものでありまして、平成22年に予定しておりました事業ほか、前倒しで取り組んでまいりたいということで、俗に言う13カ月予算ということで、早く手を付けて景気を活性化していきたいというのが趣旨であります。細かな点につきましては担当課長を中心に御説明申し上げますので、ぜひ十分御審議をいただきますようお願い

申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**委員長** 日程につきましては先ほど議運の委員長から申し上げましたとおり、議会本日一日でありますので、委員会も当日だけあります。当委員会に付託されました案件につきましては、別紙委員会付託案件表のとおりでございます。それではただちに審査に入りたいと思います。

**議案第1号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳出4款衛生費2項清掃費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費**

**委員長** それでは議案第1号平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中、歳出4款衛生費2項清掃費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、一括して説明を受けたいと思います。

**水道事業部長** 一般会計第6号について御説明させていただきます。本来ですと衛生センター場長が御説明申し上げますところですが、所用がございまして本日出席できませんのでお許しをいただいて、私のほうから代わって御説明をさせていただきます。

一般会計補正予算第6号、17、18ページをごらんいただきたいと思います。4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費の需用費営繕修繕料でございます。し尿処理施設管理費の513万1,000円を増額するものでございます。内容は営繕修繕料ということで、し尿中に含まれるし渣を除去するための前処理施設の設備機械等の修繕でございます。内容といたしましては、破碎機の歯の交換、ドラムスクリーンの可動部の交換、スクリーブレスのやはり可動部の交換等が主なものでございます。以上でございます。

**農林課長** 続きまして、6款農林水産業費をお願いしたいと思います。17、18ページでございます。1項農業費3目農業振興費でございます。畜産振興事業233万8,000円を増額をお願いするものでございます。営繕修繕料233万8,000円でございますけれども、高ボッチ牧場の牧さくの修繕工事を実施するものでございます。97.2メートルを予定しております。

次、農業者育成支援事業でございます。100万円の増額をお願いするものでございますけれども、これも営繕修繕料でございます。木曾平沢にございます農畜産物の直売場、ならかわ市場でございますけれども、老朽化が目立っておりということもございまして、利用者の安全確保というようなことの中で、テラスの補修をさせていただきたいというものでございます。

続きまして、2項林業費でございます。2目の治山林道費でございます。治山林道事業359万円の増額でございますけれども、重機の借上料144万円、林道の補修工事135万円、市単の治山工事80万円それぞれ増額をお願いするものでございまして、林道の維持補修工事、重機の借上、災害防止のための治山工事を実施をさせていただきたいというものでございます。以上でございます。

**商工課長** 同じく17、18ページの商工振興費であります。工業団地維持管理事業、環境整備工事500万円につきましては、今泉南テクノヒルズ産業団地の一番上の上部区画面ののり面における、上部の山林からの湧水、伏流水を排除して、そこから取水する水によるところののり面を崩壊しないように保護工事を施工したいというものであります。具体的な中身はかご枠の工事を施工したいというふうに考えておりまして、工事箇所は今4カ所を予定しているものであります。

続きまして、新産業団地整備事業の道路新設工事等々あわせて1,150万円でございますけれども、道路新

設工事は現在アルプス工業団地北地区の整備事業にかかわる団地北2号の道路改良工事を進めておりますけれども、その工事が完了したものとあわせて接続する市道等の接続箇所等の道路整備を図りたいというもので、道路新設工事を予定させていただいているものです。

それから用地取得費につきましては、同じく工業団地2号線の道路工事にかかわる交差点改良を計画しております、県道から上の段の集会所のほうから来る道の反対側ですけれども、今、市道工事をしている反対側の部分の交差点改良に伴う用地を取得するものでございます。

それから支障物件移転補償費につきましては100万円でありますけれども、道路工事にかかわる電柱等の支障物件の移転費にかかわるものであるということでありまして、以上でございます。

**観光課長** それでは7款6項の観光費をお願いいたします。17、18ページですがお願いします。観光費の工事費であります、399万円を補正するものであります。中身につきましては高ボッチの馬場でありますけれども、ここの馬場の整備、それからさくがだいぶ老朽化して安全が確保できないということで、そのためのさくの工事、長さにして約100メートルの範囲をやりたいと思っています。それから桔梗ヶ原の地区の看板整備であります、実施計画に基づきながら計画的に進めているものの分になります。これを45万円になりますが入っております。それからもう一つが中山道本山宿であります、ここはそば切り発祥の地でもあるということで、国道にありますそば切り発祥の地が非常に古くなってきたことや、それから歩かれる方がだいぶ来て本山宿を見ているということがありますので、この中で奈良井宿あるいは贅川宿と同様の似合った看板整備ということで、公共のサインを設置したいということであります。これが262万5,000円ということであります。それから高ボッチのさくを含めまして、総額で399万円の工事費を補正するものであります。以上です。

**建設課長** 続きまして次の19、20ページの8款土木費になります。まず2項道路橋梁費のうち道路維持諸経費でございます。右側の説明欄をごらんいただきたいと思います。維持改良工事で7,000万円をお願いするものでございます。箇所づけの一覧表をすでに配布していただいておりますので各自でごらんいただきたいと思います。それぞれの各区の区長さんごとに調査がすべて終わりました。準備してはございますけれども、32カ所の箇所づけをさせていただいております。このうち継続が13カ所、新規が19カ所でございます。平成22年度繰越分でこの後予算が落ちまして、平成22年のうちに完了を予定しているものが8カ所を予定しております。今できるだけ早い発注をしたいということで、3月、遅くとも4月半ば頃までに11カ所くらいは早期発注をしたいということで鋭意準備作業を進めさせていただいております。

それからその下の維持応急工事がございまして、これは通年の修繕工事でございます。

そのさらに下の支障物件移転補償費でございますけれども、維持改良工事に伴います、電柱それから上水道等の移動補償でございます。

それからその下の欄の道路新設改良事業6,890万円でございます。この6,890万円のうち、舗装改良分が5,200万円でございます。残りの1,490万円ほどでございますけれども、これが生活路線整備でございます。これも箇所付表で箇所付けさせていただいておりますけれども、3カ所予定してございます。塩尻東で2カ所。1つは棧敷・長畝の付近でございます。共立病院とそれから県道へのアクセスの境界からのアクセス。それからもう1つはみどり湖になっておりますけれども、国道を東山のほうからみどり湖区の北側を通じてさらにみどり湖駅のほうに上る一本道がございまして、この部分区画に待避所の設置を進めてきております。こ

れともう1箇所は北小野の上田の集落前道路。この3カ所を予定しております、それぞれ平成20年度からの継続でございますけれども、この繰越予算によりまして全て終了させていただくという予定でございます。

それから戻りまして先ほどの舗装改良の5,200万円でございますけれども、お配りした箇所付表ではこのうちの早期発注分4,000万円分だけ計上させていただいております。ごらんいただくように、それぞれ各地区にございますけれども、残りの1,200万円ほどにつきましては下にございますように、冬場のしみ上りの状況等も判断して優先づけする必要があるということで、それによって箇所づけを留保させていただきます。それぞれしみ上りの状況を見ながら、さらに精査をさせていただくという予定でございますのでよろしくお願い致します。

それからその下の欄の河川維持諸経費でございます。これは河川環境整備工事で420万円計上させていただきました。これは北熊井の松葉沢の親水護岸がございますけれども、この河床に土砂がたまりましてヨシが繁茂しまして、大雨やなんかでもって非常に危険だということで、河床のしゅんせつ、それからアシ等の撤去清掃を行うものでございます。

それから1つ段を飛んで街区公園の都市計画費の公園管理費でございますけれども、街区公園の管理事務諸経費でございますけれども、これは遊具の修繕工事で、通年の予算100万円を計上させていただいたものでございます。

その下の小坂田公園・北部公園管理事務諸経費の中で、小坂田公園整備工事200万円でございますけれども、これはレストラン棟の改修工事を予定してございます。薬師平ホテルが執行要綱の5条の特別許可によりまして管理をしておりますけれども、運用改善のための改修追加を行うものでございまして、経過につきましては担当した都市づくり課長のほうから説明をさせていただきます。私のほうからは以上です。

**都市づくり課長** 私のほうから同じく19,20ページ。4項都市計画費1目都市計画総務費について御説明をさせていただきます。説明欄をごらんいただきたいと思います。都市緑化推進事業ということで開発緑地整備工事119万4,000円でございます。これにつきましては民間開発で整備しました、整備しましたと言うか、用地を確保いたしました開発緑地2カ所について整備を行うというものでございまして、現在予定しておりますのは大門三番町、渋川沿いでございます。それと高出の二区、これは前田産業の南側になりますが、区画整理地区内で民間開発がされた箇所でございます。その2カ所を予定しているものでございます。

それからその下の小坂田公園の整備工事200万円ということで、私のほうから詳細について御説明をさせていただきますと思いますが、200万円のうち小坂田公園のレストラン棟の改修にかかる費用については150万円余でございます。内容につきましてはお手元のほうに改装図、簡単な図面でございますが、おつけさせていただきましたのでごらんをいただきたいと思います。左側が現在の改装前、右側が改装後ということでございますけれども、今回どの部分を改装するかということでございますけれども、このレストラン棟につきましては平成15年にリニューアルオープンをしまして、7年が経過するという事の中でございまして、利用者の皆さんからいろいろな御意見をいただいているものでありまして、それに伴う改善を図っていきたいというものでございます。まず1つには、番、左側でございますが、番のところ、ここの部分、ホールとレストラン棟の部分に隔壁がございます。これにつきましては撤去をしていきたいというものでございます。この理由につきましては、利用者の皆さんからレストラン棟の出入り口が非常に狭くて気楽に利用しにくい、また多目的ホールが

薄暗いというような、そういうような御意見をいただいております。そんなことの中でこの部分について撤去をしていきたいというものでございます。

それから 番ということで厨房とレストラン棟との間の壁でございますが、これについて撤去をしてまいりたいと、あわせて 番厨房内の既設のコンクリートのカウンターでございますが、これを撤去してまいりたいというものでございます。これにつきましては、レストランが今お座敷形式といいますが、そんな形になっておりますけれども、利用者の方から高齢者も非常に現在多く利用されているということの中で、テーブル方式、バリアフリーのテーブル方式にならないかというような御意見をいただく中で、今回、テーブル方式に変更をしていきたいということで、この部分の壁を撤去いたしまして、ここからセルフサービス方式による形で営業をしていきたいというものでございます。それに、撤去等にかかわる費用としまして、約150万円余でございます。

さらにこれを進めるにつきまして、テーブルといす、それからレストラン棟の内装、それから今掘りごたつになっている、掘りこみになっている部分ですね、こういうものにつきましては薬師平のほうで費用負担をしていただいで行っていくということで協議をしてございます。両者がお互いに協力し合って利便性を図る中で、利用者の快適性、また経営の安定を図る中で引き続きここで営業をしていっていただくということを目的に、このような改修を今回予定をしたものでございます。一応これによりまして目指すところということの中で、一つには売り上げの増を目指しているわけございまして、品数等をおおむね8%ぐらいのレストランでの供給増を、これによって目指して行きたいということで、薬師平からは企画書等が出されているものでございますのでよろしくお願いいたします。私のほうからは以上です。

**住宅担当課長** 5項住宅費1目市営住宅管理費について御説明をいたします。20ページをお願いしたいと思います。市営住宅管理維持補修費につきまして、1,542万円をお願いするものでございます。内容につきましては営繕修繕料342万円でございます。これにつきましては市営住宅439戸、それから特定公共賃貸住宅24戸、それから定住促進住宅23戸、あわせまして486戸の小破に伴います営繕修繕ということでお願いをしたいと思います。

それから市営住宅補修事業1,200万円につきましては、先ほど申し上げました486戸のうちの大きな部分ということで、主な工事につきましては西条団地の建物改修。これはサッシ化を今やっておりますので、継続でサッシ化をしていきたいということです。それから入退去に伴います営繕修繕、あるいは内装改修ということでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

**委員長** 以上で説明を終わりました。質疑をただいまより行います。委員より質問がありましたら。

**丸山寿子委員** 小坂田公園のレストラン棟についてお聞きしたいのですが、一番最初、当初できた時はやはりす式で、今は靴を脱いであがるあれになっていまして、テーブル方式のほうが確かに本当に使いやすいというふうに思いますけれども、先ほどの説明の中でセルフサービス方式の営業というお話だったので、もう少しその辺を少し詳しく教えてもらいたいのですけれど。

**都市づくり課長** 概要といたしましては、やはり非常に今まで宴会等を一つのよりどころとしますが、売り上げ等についてだいぶ期待をしていたようでございますけれども、実際の利用を見ますと、やはり昼間の利用客、道の駅を利用する方の昼間の利用客が非常に多いということで、そちらのほうへ特化をしていきたいということでございます。それで、そういうことになりますと、家族連れ等の利用等もふえまして、自販機、券売機ですね、

券売機の設置をして気軽に道の駅、一般の道の駅としてでも、たいがいそういうような方式がとられておりますけれども、そういう形をとらせていただいて、厨房のほうに、右のほうにございますが、点線で厨房とレストランを点線で囲って閉めてございますけれども、こここのところから配膳をしてということで現在考えております。その点線の下側のところに若干人が出入りするところがございます。ここからは厨房から実際出入りして、さらにその配膳等ができないところについては、セルフサービスできないものについては、この辺のところサービスを向上させていく、そこから出入りをできるような形にして改善をするということも含めて、一つの合理化を図る中で進めていきたいということで聞いております。

**丸山寿子委員** 済みません、もう一度お願いします。としますと今までレストランというそうは言っても雰囲気だったものが、少し若干違う雰囲気になるという印象なのですけれども、どうでしょうか。それと宴会をもう少し見込んでいたけれどという話ですけれど、それは今後はできないというか、できにくいというか、その辺はどうなのですか。

**都市づくり課長** 最初の形の中では宴会ふうのお座敷形式ということで、そういう雰囲気のつくりになっております。今回、品物について、提供する品物についてはさらなる改善を図りながら、質を落とすというものではなくて、1品あたりの単価でいきますと900円程度の地場産を活用したような、地産地消を活用した部分、そういうものを引き続きサービスを提供していきたいということで聞いております。雰囲気については今後内装関係、大きく変える予定はございませんけれども、それなりきのテーブル等を用意していただけるものというように私たちのほうは期待しております。さらに宴会につきましては、これは予約式を取らせていただいて、予約があったものについて午後6時以降対応をしていきたいと、原則。通常の営業につきましては、おおむね午後6時ぐらいということで、レストランを閉めさせていただきますが、そういうことで予約制を取らせていただくという形で継続というように現在調整をしております。

**丸山寿子委員** 小坂田の花火大会の時も一応予約をとって、テーブルごとに何か食事を提供するというようなこともやっていたようなのですけれども、あと、当初これができた時に、多目的ホールの部分にもいすとテーブルを出して、市議会とか行政も含めて宴会をやったような経過もありますけれど、そういう可動的な意味というのは今後もしていくわけですか。

**都市づくり課長** 宴会については予約制を取らせていただくということでございますので、その辺については柔軟に対応してまいりたいということで、テーブルのほうとしては、現在座敷もあわせて約45席ほどでございますけれども、テーブル方式で55席ほど確保したいというような形もございます。それからちょっと質問からはずれますけれども、特にバスで大量に来られた時に、その対応が非常に今までも難しかった部分もあるということの中で、この辺のところも十分対応ができる形を今回の改装によってとっていきたいというような一つの意図もございまして、今回こんなような形で上げさせていただきました。そんなことで本体にかかわる、施設本体にかかわる撤去等の費用、これは市のほうでみさせていただきますが、一般の什器関係とか、今言ったようなテーブル等の関係については、当然ですが、薬師平さんのほうで費用負担をしていただいて継続してお願いをしていきたいということでございますのでよろしくお願いいたします。

**丸山寿子委員** 済みません、あと1点だけお願いします。外から入る時に階段を上って入る、その辺がとても使いにくいような高齢者もいたりするわけで、あと、近道というのですか、少し若干距離の短い部分で、普段は

開いてないかなとは思うのですけれども、入り口とかもあるようなのですけれど、その辺、利用者が利用しやすいようなそういった工夫というか、そういったことをこの際改装するにあたって何ですか、わかりやすいと言いますか、レストランということもなかなかちょっとわかりにくいというような声も聞くのですけれど、あわせてその辺もちょっと工夫していただけたらなということを要望しておきます。

**中原輝明委員** ちょっといいか、関連。その今の全体の問題だけど、指定管理者制度ができて、指定した業者の内容については、今言われるとおり、市で全部維持管理ではなくて施設についてもみるというので一つになっているのか。指定管理者制度の全体だよ。おたくたちだけではだめだよ、全てだよ。指定管理者制度は、どこにも指定管理者はしてあるので。そのものは今みたいに内容がいけなくなれば、すべてのものは市でみてやると、こういうことになっているのか。これは統一しているか、いないかだ。こんなものだよ、適当におたくたちの中で適当なものでは、一つにしてやらないと市はこれから指定管理者制度にしてもブーブーが出てくるよ。あそこはやった、こっちはやらないでは。だから統一しているかないかということ。誰に言えばいいのか、誰か部長でも責任もってあったらちょっと答えてよ。適当ではだめだよ。出っぱなしでは。出たところ勝負なもので問題が出てくる。次の、ほかの上へいくと。統一しているかないかだ。これは問題だよ、こんなことは。やることはやってくれればいい、それが統一できているか。各部で自分の課で適当にやったのではだめだ。いいかい。これは統一してもらわなければだめだよ、後でもいい、いけなければ。職員はみんな適当でいけな。自分のところだけ良ければいい。それで横からしゃべるな、そうすればうまくいく。

**収入役** ちょっといいですか。今、中原委員のほうから言われた指定管理者制度の、今、二十何カ所の指定管理をお願いしているわけでありまして、これはもう最初にやったのがここで5年経過するものですから、見直しをしなければいけないということの中で、今、一律に指定管理者制度そのもののテキストをつくって、そして目線をあわせてやっていくということで、今、まさにそのことが出てきています。今、言われたように今までの指定管理のあり方というのは、それぞれの施設ごとに個々に契約を結んでいるということでありまして、一律にその施設の管理はどっちが持つ、こうだという決まりは今のところありません。しかし個々によって契約を結びながら施設の維持補修は市がみるとか、あるいはそれに伴う什器とか中に入っているものは指定を受けたところがみるという、そういう契約によってやっていますが、一律でないというところに問題があるわけですから、今回の指定管理者制度の見直しのテキストによって徹底を図っていくと、こういうことになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

**中原輝明委員** はい。もう1点。それでよくわかったが、収入役にお願ひしたいのは、きょうの新聞を見るといよいよ3月でという話が出ているが、それらの諸問題はすべて引き継いでいってほしい、しっかりと。これだけお願ひ、要望しておく。

**収入役** はい。

**委員長** ほかに。

**柴田博委員** 今回のこの国の交付金からみの事業についてですけれども、その財源の内訳として国からの交付金と一般財源ということなのですが、一般財源のほうを全部足せば通告税から出ている額になるわけですが、これは交付金を利用して使ってやる事業については国が全部出してくれるという、そういうことでいいわけですか。その辺をもうちょっと詳しく説明してもらいたいです。財源の内訳は。

**水道事業部長** いいですか。私どもの衛生費の関係につきましては一応全額国がみていただける。ただ入札部分がございますので、その入札差金の分を少し上乘せをしてあると、差金と言いますか、その分を圧縮してまたどこかへ使えるようにしてあるという内容では、財政と打ち合わせをさせていただいてございます。たぶんほかの部の予算もそういう形で組んでいると思います。したがって、一般財源の部分は最終的には入札差金の部分で落ちてくるものというふうに理解していますけれど。

**柴田博委員** そうすると基本的には今回の交付金を使ってやる事業については、国が全部出してくれるという考え方でいいということですか。

**水道事業部長** そういうことです。

**柴田博委員** それと今の話の中で入札をやる分については、入札差金が発生した場合は、それは別のところに使ってもいいという、そういうことなのですか。

**水道事業部長** そういうことです。したがって、例えば100万円の事業をやるのに110万円くらい予算をみておいて、入札差金で、めいっぱい使いたいということなのです、要は、

**柴田博委員** わかるけれど。

**水道事業部長** 来たお金、例えば100万円で、もらえるお金を100万円もらえるので100万円で予算を組んでしまうと、入札差金がそこに出てきますので、それはお返ししなければいけなくなってしまいますので、110万円くらいの予算を組んでおいて、入札差金分をそこでみてやるということなのです。したがって、100万円そっくり国から来たお金を使うために、例えばそこに105万円という予算を組ませていただいて5万円分一般財源をつけてあると、こういうぐあいに御理解いただければというように、財政のほうとはそんな。

**柴田博委員** はい、わかりました。17、18ページの農業者育成支援事業のならかわ市場のテラスの補修ということだったのですが、今ちょっとはつきりしない、私は最近見ていないのでわからないのですけれど、前にここに何度か行った時にこのならかわ市場についているトイレで、男性のほうのトイレの、いくつあるか覚えてないけれど4つか5つあって、使えないトイレがあって、なかなか市に言っても直してくれないという話をあそこの従業員の方から聞いたことがあるのですが、現在の状況、ちゃんと全部使えるようになっているかどうかというのわかりますか。

**農林課長** ならかわ市場のトイレについては多くの皆さんが利用するものですから、傷みが激しいということで、頻繁にですけれども修理をしてくれという話 comes。トイレを使わないわけにいかないものですから、ただちに対応させていただいておりますし、今現在についても最近センサーが凍ってしまって、水があふれたとかということがございまして、それについても対応させていただいておりますので、現在使えないというような状況はないと思っています。

**柴田博委員** わかりました。

**委員長** ほかに。

**五味東條委員** ちょっと私の記憶が間違っていたらいけないのですが、今泉工業団地のことなのですけれども、確か私の記憶では征矢野建材があそこに建った時に、水が出てしまって補償した覚えがあったと思うのですよ。その時にそれだけの補償をした中でもうこれで十分ですと、これだけの補償をしたからということをお聞きした覚えがあるのですよ。まだ排水工事というのが不完全か何か知らないけれど、またそこで修理するということは



どういう経過でしょうか。

**商工課長** 今回工事を計画させていただいているのは、今おっしゃるところの征矢野建材の東側ののり面のいわゆる傾斜地の部分であります。昨年からの湧水調査等をする中で現実的に上のほうから水が、湧水が、非常に浅いものですから水が流れてきていて、のり面等について心配な部分が出てきておりますので、そののり面そのものを保護するために今回の工事を施工させていただきたいという内容でございます。ですので、湧水は上から流れてくる水ですので、止まってはいませんのでその部分の工事をすることになります。

**五味東條委員** その時にも一つの記憶があればよかったらあれだけ、委員会でもそういうことはきちんとそのり面なんか補修、水の関係はきちんと修理した上で団地として売ったはずであって、そこに工業団地が来るのだったら。その辺の元の業者もその辺までは責任がありはしないかという意見があったと思うのですよ、おそらく。そのたびそのたびに、征矢野建材からもあの時なんかは、申し訳ないと、こちらのあれだというような形で謝って補償したような記憶があるのです、私は。それにまたこういう状態であるということは、何か工事が中途半端にその時払いで、まだ出ていることは事実でわかっています、私も。その辺はその時にも排水は結構金をかけてやったと思うのですよ。その辺がちょっと私は納得できないのだけれど、どうですか。

**商工課長** おっしゃるとおり、確かにいろいろ調査の中で、今回のかご粹工法で十分な100%に近い湧水対策ができるかどうかということも、現実的には課題があるわけなのですけれども、現状において私どものほうのできる範囲の中で対処的な方法となりますけれども、安全保護の工事をさせていただいて万が一がないような形で対処してまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**五味東條委員** それではこの500万円を使った中で、ほぼ排水は完璧になるという予想でやるのですか。

**商工課長** いろいろ対応の中に、例えば排水用のボーリングを施工するとか、いろいろなこれから方法はいくつも提案をさせていただいております。全ての工事をやればいいわけですし、また抜本的な湧水そのものをストップさせるような工事もあるわけなのですけれども、これは莫大な費用もかかりますし、またいろいろ他への影響も考えられますので、現時点ではこういった形で対処してもらいたいということで、これが100%、この500万円の工事をすれば完璧だというものとはとらえてはおりません。ただし早急的なものとしては処置してまいりたいというふうに考えております。

**五味東條委員** まあ、いいわ。

**委員長** ほかに。

**副委員長** 済みません、観光課観光費の設備工事費。看板と言いますと、本山宿の看板というのは、国道19号線中津川までいくうちに全部木曾街道に何とか宿、何とか宿というあんどん型のやつが出ていますと思いますが、それと同じものを設置ということですか。

**観光課長** 先ほどもちょっと言いましたとおり、奈良井、贄川、これが中山道の木曾街道の中に全部木曾広域で設置してありますが、全く同じというわけにはいきませんが、それに準じたものでいきたいというふうに思っています。さらに違うところは、本山宿というのは当然ですが、そば切り発祥の里ということもありますので、それらも含めた複合的なもので、形は今のスタイルになると、おおむねそういうスタイルにつくりませんが、そば切りの発祥の地というのを織り込んだ看板にする予定です。以上です。

**副委員長** 国道19号を全部中津川まで、私もしょっちゅう通るのですけれど、塩尻だけないのですね、あの

あんどんが。木曾に入れば当然ありますけれど。ということはあそこに洗馬宿もあるね、本山宿もある、これはやはり同じような看板をつけて国道に置いておく必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

**観光課長** 委員さん御指摘のとおりであります。今、実施計画の中にも街道の看板という整備ということでも、これから事業を進めて行く予定で今載っております。そういうことで本山宿あるいは洗馬宿、また先へ行けばまだ場所とかそういう話ではないのですが郷原宿も含めて、あるいは塩尻宿。観光の看板ということもありますが、また文化財の位置を示すというようなことであります。ランドマークになりますので、これから街道の看板整備ということで実施計画を組みながら進めていきたいというふうに考えています。

**副委員長** そんなことでよろしく願います。要望といたします。

**中原輝明委員** ちょっといいですか、今の関連で。市内の看板の整備はしていないのか。全然見えないようなものがいっぱいあるが、観光課はそれを見て歩いているのか、塩尻市内の看板を。

**観光課長** 看板につきましては観光の看板、それから社会教育の看板、建設関係の看板、あるいは施設を示す看板、いろいろなものがありますが、私たちのほうで今特に観光のほうで設置したのにつきましては、それぞれ見ながら順次改修するもの、あるいは建てかえるもの、あるいは撤収するもの含めて一応見ております。ただ100%全部見られるかというところではありませんし、それからもう一つは各社会教育との連携もありますので、庁内で関係の部署とその打ち合わせをさせていただきながら、順次進めて行く予定でありますし、今見たか見ないかと言いますと、細かいものまで見ていないものもあるかもしれませんが、また御指摘いただきながら改修等、考えていきたいと思えます。以上です。

**中原輝明委員** ちょっといい。なぜ私が言うかというところ、この間会議所との懇談会の中に出ている。看板の整備が悪くていけないと。見えないようなものばかりで。皆さんはいけない、ここだけうまく口だけ調子よく逃げればそれで済んだと思ってあとは忘れてしまうから。言われたらすぐ見なくてはいけない。観光課だけではない、全体だぞ、本当に。もう少ししっかりしなくては。看板なんか全然見えないではないか。例えば桔梗ヶ原のあそこのブドウのやつなど絵もなくなってきているよ。そういうものをピシャッとやらなくてはだめじゃないか。

**観光課長** 今言いましたように順次やっていきますし、今年も既にもうじき設置できますし、また今回補正予算をお認めいただければ、そういうものも含めて修繕なりしていきたいと思えますのでよろしく願います。

**中原輝明委員** それは口はうまい、本当にみんなは。口ではなく実践をしてほしいな、私は。ここにいる皆さんそうぞ、市の皆さんも。議員にはここでうまいぐあいに話して、それだけ逃げられたら忘れてしまう。忘れないでさ、てんまつをちゃんとしなくてはだめだぞ。部長、しっかりしろよ、部長たちはしっかり。

**経済事業部長** ちょっと説明が今なかったかもしれないですが、今、基本、観光課でやっておりますのは、今言いました街道沿いの木曾のほうから来て奈良井宿と本山、先ほど言いました洗馬宿だとか郷原とかずっと広げていきたい、そういうものを順次整備していきたいということでございます。それから観光の中でもう一つが、桔梗ヶ原のワインのところを巡るようなそういう駅西のところの、駅を出たすぐのところの大きな看板をつけさせていただいて、そこを今度歩いて行ったり、車で行ったりできるようなものを年次的に整備を、今しております。今年度分についても近々中にT字路のところですか、駅の西を出まして大きなT字路のところになりますけれども、そこに今整備する形で進めております。それから会議所の中でたぶん出た話の中のものは、私が想像するに、まちなかのこちらのほうでの看板ですか。

**中原輝明委員** いや、全てさ。

**経済事業部長** 全てですかね。ただうちの、私の立場で言いますと経済事業部になってしまうものですから。

**中原輝明委員** よくわかるけど、私が言いたいのはこういうことだ。違うのは社会教育とかそうではなくて、全体から一緒になってやらなくてはいけない。

**経済事業部長** 当然うちのほうで看板をつけるときに、関係の部課全部集まっていたいでですね、看板についての打ち合わせをして整備を進めておりますので。

**中原輝明委員** 頼むぜ。

**委員長** ほかにないですか。

**中原輝明委員** もう一つある。住宅の問題で絡んで関係して、新しい住宅のところで滞納があるかないか、はっきり言ってよ。滞納者は一人もいないか。

**住宅担当課長** 全くないとは言えません。

**中原輝明委員** ないとは言えませんではなく、はっきり言えばいい。

**住宅担当課長** 床尾団地、今新しい団地ですけれども2人の方が滞納をしています。それから吉田団地につきましても5、6人の方が滞納はあります。

**中原輝明委員** 収入役がどういう解釈するか知らないが、新しいあれだけの住宅を、職員もそうだぞ、滞納させてなぜ入れるのかそこには。保証人がいないのか。そんなことではだめだよ、あれだけの団地を、あれだけの抽選をして入れて、なおかつまだ5、6人ある。こっちがあるなどと。おまえ達はどんな解釈をしているのか。責任を取れよしっかり。保証人に責任を取らせろ。そんな馬鹿なことがあるか。笑われるぞ、これは、聞けば怒ってしまうよ、塩尻市民は。

**住宅担当課長** 御指摘のとおりでございます、今、臨時雇用で、平成21年度で一人私どものほうへ来ていただいております。空き家調査をしながら滞納整理もしていただいております、分割ではありますけれども入れていただいているような状況でございます。

**中原輝明委員** もう一度言うけれど、保証人というものは、新規で入れたものの保証人はどうなっているのか。ほかの弱いところは水道を止めたり、やってしまうが、今度入れた新しいところに本当に滞納があるなんてとんでもない話だよ。保証人に責任を取らせろ。保証人はいないのか。

**住宅担当課長** 保証人のほうにも二度三度私どものほうで対応をしまっています。遠くにつきましても東御市だとか岡谷だとか、伊那のほうにも随時行って話はしております。

**中原輝明委員** もう一回だが、責めるのではないけど、自分の立場というものを考えたり、新規の住宅というのはどういうものであるかということはわかる、それに入った人は、入らない人のほうがまだ大変だけれど。どうしてその時に判こをついた保証人というのは、旅だかなんだかって、責任を持ってもらわなくてははいけないのではないのか、それは、皆さんにも責任があるぞ。何でもすればいいというものではなくて。

**建築住宅課長** 滞納者につきましてもは分納誓約というものを出示していただいておりますし、保証人のほうにも当然、保証人のほうから催促していただくように、そういう指導をして直接職員が行って、保証人に行き会ってそういうお願いをしているようなのが現状でございます、徐々にではありますけれども、分納で入れていただいているというような状況でございます。ただ滞納もそれぞれちょっと事情がありまして滞納する部分もござい

ますので、そういう分納誓約と、そのようなものも出しながら滞納額を減らしていったような状況でございます。

**中原輝明委員** 例えば水道にすれば、水道は止めてしまうのだよ、滞納すれば、休止してしまうのだよ、水道の場合は、と思う。ここに関係者がいると思うが、そのくらいしてやらなければ、ふえるきりでは困りはしないか、新しい団地がそんなことでは。

**建築住宅課長** ただ住宅の場合は、住宅のかぎを勝手に変えてしまったりすると、それはいろいろ問題が出てきますし、差し押さえということもできないような問題でございますので、もしそれをやるのだったら裁判のほうで訴訟を起こしながらやっていくというようなそういうシステムというか、そういうような方法をとっていかなくてはいかんというようなことでございますので、なるべく分納誓約とか保証人さんのほうを通じて滞納をなくすように、そのような方法でやっております。

**中原輝明委員** まあいいわ。

**委員長** ほかにありますか。

**永井泰仁委員** この道路維持改良工事の一覧表をもらっているわけですが、広丘の市道野村公民館北線の浸透ます外で1カ所ですが、これは引き続いて側溝整備も新年度以降やっていただけるものなのか、当面浸透ますで終わりにするか、その辺についてお願いいたします。

**建設課長** 現地等も調査させていただきましたけれども、とりあえず浸透ますを掘って排水の状況を確認しながらもし必要だったらさらに側溝整備もやろうという考え方でおりますのでよろしく申し上げます。

**永井泰仁委員** ぜひ浸透ますだけで済む問題ではないので、側溝もやってもらいたいということと、それからこの表から見ると箇所づけの関係ですが、何か、地区が区にとっても細分化されているところのほうが、各区一つずつくらいの配慮なのか、基本的に各区長から要望が上がってきた場合に、箇所づけはどういうふうにして決められているのか具体的に選定方法を説明してください。

**建設課長** それぞれ各区から要望書を上げていただきまして、現地の立ち会い後、継続それから新規含めて精査させていただいて総合的に判断させていただいています。先週の頭によく終わりました、今、積算・設計作業に入ったところです、よろしく申し上げます。

**永井泰仁委員** 基本的なことはわかりますが、例えば野村なら、自分の地区のことを言ってしまって申し訳ないですが、人口五千人近くいて、全部が市街化なら区画整理とかいろいろで済んでいるのですが、昔からの調整区域のところは相当幅幅もしたり改良もしたり、側溝もやってほしいという要望が出ているわけですが、どうも区を地区のように攪拌して細分化しないと、何か1カ所をやってもらうのが精一杯というような感じになっていますが、これは各区から出てきたのは全部現地をくまなく調査をして、そして箇所づけを決めているのか、その辺は具体的なところは本当のところはどうでしょうか。

**建設課長** 補佐のほうから具体的にお答えします。

**維持係長** 各地区、現地を回ります、優先順位の高いところ、緊急性の高いところを重点的に各区長さん及び三役と現地を回っていますのでよろしく申し上げます。

**永井泰仁委員** 三役というのは市の三役か、それとも区の三役ですか。

**維持係長** 各地区の三役ですのでお願いいたします。

**永井泰仁委員** 平等にやっているという模範的な回答かもしれませんが、どうも区民の皆さんから聞いてみると、その割合にこの道路の舗装とか維持改良が予算が少ないのか何か、カメの甲羅の道路がかなりふえてきてしまっているということも聞いているものですから、今後の中でできれば計画的なそういう改修みたいなこともやっていかないと、道路補修はかなり不良なところが出てきているものですから、これは要望ですが、予算の関係も出てくると思いますが、ぜひまた計画的にやってもらうように要望しておきます。以上です。

**委員長** ほかに、それでは、なければ議案第1号平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)について原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第1号平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)当委員会に付託されました分については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

### その他

**委員長** 以上で付託案件は終わりましたが何かほかにないですか。

**永井泰仁委員** これとは直接関係ないのですが、国道19号の九里巾の拡幅とか、それから19号の桜沢のバイパスですが、国の予算づけのつきぐあいの状況がわかっておりましたら、わかる範囲で結構ですがお願いいたします。

**都市づくり課長** 概算の内示があっただけで、具体的にまだ市のほうに特に現在の状況についてはありませんけれども、概算で申し上げますと、その時点で四車線化につきましては基本的に平成22年度全て完了するだけの予算は確保してあるということ。それから九里巾につきましては確か4億円ほど、4億円から5億円でしたか、そのぐらいの幅で概算要求の内示があったと。桜沢につきましては約1億円ということで聞いております。桜沢バイパスについては約1億円。きのうですが、地元の地権者の方に桜沢バイパスについては用地単価の提示をさせていただきます。これから用地交渉に入っていくということで予定しておりますが、単価的に一部もう少し単価を上げてほしいというような御意見もあつたりしますので、ちょっと今後の様子を見ながらということになりますけれども、今はそんな状況でございます。

**委員長** それではほかにないですか。

**副委員長** 先ほど本会議でも小野議員のほうから質問というか質疑があつたと思いますが、専決の22万円、事故が何か。あれはどういうふうな仕組みになっているか教えていただけますか。市に言って来た人は対象になるわけですか。自主申告ですか。例えば、よく今まで見ていると、役所の車がぶつかる、これは当然しかたがないと思います。道路に穴が開いていたとか、きょうみたいなグレーチングがはずれていてなつただとか、例えばそれと同じような市道に何かの関係で知らないけど石があつてそれが跳ねてボンネットに穴が開くとか、そういうのも言っていけば対応してくれるということですか。その辺の基準というものが何かあるわけですか。

**都市づくり課長** 今委員さんが言われるとおり、事故があつた場合については、基本的に本人から報告をいただいて、事故の内容について聞き取りをさせていただいています。それで、それによって保険会社とも相談する中で過去の判例等を見る中で過失割合、市にどれだけの過失があるのか、または相手にどれだけの過失があるのかというものを判断して、市が過失のある場合についてはそれなりの過失割合に基づいてお話をさせていただ

て負担をしていますし、今、石というような事例がありました。例えばたまたま道路に石が転がっていて事故があったという、最近そういう事例がございます。これは昼間でございましたが、これは弁護士等とも相談する中で、過失割合はどうだろうということで調べましたら、やはりこれは運転者にそれを回避する義務がある。その石をずっと道路管理者が放置してあった、捨てて放置してあったという場合については、それは過失があるけれども、そうでない場合については運転者に100%の過失があるということで、市はそれは補償しなくていいというような判例等もいただいています。ですからいただいた事故案件については、過去の事例を見る中で、市に過失があればそれに対応していくということで話をさせていただいておるといってございまして、個々の対応になります。そんなような対応をさせていただいています。

**副委員長** そうすると、過去にそういう事例がないと対象にはなっていないということですか。そういうものが一覧表か何かになっているのですか。

**都市づくり課長** 一覧表に特にしてあるわけではございませんが、基本的には道路の道路施設、舗装もそうですし、それから先ほど出たようなグレーチングとかそういう道路付帯施設、こういうものに何らかの破損とか、安全的、安全性の面で問題があったことによって事故が発生した場合については、一定の市に過失があるというのが一般の事例でございます。ただその割合につきましては、昼間であるとか夜であるとか、見通しの状況とか、そういうものによって保険会社と相談する中で過去の事例を保険会社のほうで精査していただく中でお聞きして、そして市のほうで御本人様とお話し合いをさせていただいて交渉していくと、このような形をとらせていただいています。

**中原輝明委員** ちょっといい、私、関連で。悪いな、ちょっと教えてくれ。例えば道路管理者が工事をやっていて通行止めの札をかけてきちんとトラロープをやっても、それを外して入って行って事故を起こしても対象になるのか。どうですか、だってこの間あったではないか。払ったではないか。ここが問題のところだよ。皆さん簡単にやっているが、あったじゃないか、この間。900万円だか1,000万円払ったんだぞ。それで外して入って行ってそれでも事故になって払うって、それはいけないとして、どちらが強制力があるのか。職員の皆さん、私がしゃべってわかると思うが、知ってるでしょう、あったんだよ、この間。トラロープ外して入って行って。

**都市づくり課長** 担当の係長のほうから答弁をさせますがよろしいですか。

**中原輝明委員** わからなければわからないでいいが。

**管理係長** 一応、道路の関連誌でこういう本がございます。

**中原輝明委員** 本はいいがしゃべればいい。本など見せても。

**管理係長** それで今回の、確か宗賀の山の。

**中原輝明委員** 何でもいい。わかっているから。

**管理係長** あの件に関しましては、農林のほうで、林道の事故でしたので農林課のほうで対応させて、その事案等の交渉という形になっていますので、済みません。

**農林課長** 林道奈良井川線での転落事故がございました。確かに委員さんがおっしゃるとおりに、一応通行禁止の措置をしたということなのですが、その後、きちんとそれが管理されていたかどうかということが、一つ争点になっておりまして、一応止めては、確かに業者に頼んで止めたということなのですが、それが

要は、その後きちんと管理されていたかどうかというところがありまして、いつの間にかトラロープがなくなってしまって、それで入り込んだという経過がございましたので、その部分について本当にきちんと管理されていたかどうかという、そういう責任が問われた事例でございました。それで市のほうとしましては、過去の判例に基づいての過失ということで負担をしたという経過がございます。

**中原輝明委員** それで私が心配するのは、これから起こり得るであろうこういうことが、ケースが。注意しなくてはいけないことは徹底しておかないと、道路管理責任があると思うので、通行止めした、今言われるようにずっと維持管理していたかなんていうことが、それで本当にやっていくことになれば、わからないよ、どんなものやっても。だから、この間払ったのも私は矛盾していたような気がしたけれど、相手にとってみれば気の毒だし、払ってやることはやぶさかではないが、ただ基本的な問題だぞ、これは。これは総務部長じゃないが、経済部長、徹底しておかないと。それならみんな外して入っていてもみんないいと言えば、まあ事故を起こしてはいけないが、そういう例がいっぱいあるよ、今は。そういうわけだから注意してやってください。以上です。

**委員長** この間のシューマートの前の工事をやった時に、あそこはガードマンが24時間ついて警備していたが、ああいう体制が本当はできればいいが、そこまでは無理ということもあると思いますが。そういう体制ができれば一番ベターですけれども。そういうことです。以上で委員会を終わりますが、委員長報告については文案等については委員長に一任をお願いしたいと思います。それでは理事者のほうからごあいさつあれば。

#### 理事者あいさつ

**収入役** 慎重審議いただきまして議案第1号についてお認めいただきまして、ありがとうございました。審査の過程でいろいろな御指導をいただきました。特に市道にかかわる交通事故というのは、頻繁にこのごろ補償のケースがふえております。これは事実であります。したがって、パトロールも十分やっているわけですが、しみ上がりとかいろいろなことがあって行き届かないところもありますので、そこに力を注いでいきたいというふうに思っております。また、今議決をいただきましたのも、前倒しの事業でありまして、ほとんどが繰り越しであります。13カ月予算ということで、よほど段取り良くやっていかないと景気浮揚にはならないということになりますので、各事業部それぞれ段取り良く日程を組んで消化していきたいといふふうに思っております。ありがとうございました。

**委員長** 御苦労さまでした。それでは2月臨時会経済建設委員会をこれで閉会いたします。

午前11時50分 閉会

平成22年2月18日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長

今井 英雄

印